

求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

社会福祉法人愛親福祉会（以下、「当法人」という）は、採用に関するあらゆる場面における「公正な採用選考」を実現するため、求職者等（就職活動中の学生、中途採用応募者、就業体験、インターンシップ生、内定者、その他教育課程の一環として実務経験を積む実習生等）に対するハラスメントを防止する基本方針（以下「方針」という）を定めます。

1. 採用活動に当たって

(1) 「公正な採用選考」を実現するため、以下の2点に沿って採用活動を行います。

- ①求職者等の基本的人権の尊重
- ②適正、能力に基づいた採用基準

(2) 「公正な採用選考」の基本は、以下の2点と考えます。

- ①応募者に広く間戸を開くこと
- ②本人の持つ適性や能力に基づいた採用基準とすること

(3) 上記を踏まえ、採用活動に当たっては、以下の項目に沿って実施します。

- ・求職者等に誠実に対応し、採用する立場を利用する言動は行いません。
- ・求職者等に対して、採用と関係ない発言は行いません。
- ・求職者等の個人情報採用活動でのみ使用します。
- ・求職者等と連絡を取る際は当法人の公式な連絡先のみとし、個人的に連絡を取る、私的な接触等はしません。
- ・求職者等と直接の接触をする場合は、原則として、勤務時間内に当法人施設のみとします。
- ・求職者等に対応する職員に、継続的に啓発教育を行います。
- ・求職者等に対するハラスメントの窓口を設置する等して必要な体制を整備し、迅速かつ適切に対応します。
- ・求職者等に対するハラスメントが発生した場合、行為者は社内規則に則り厳正に処分します。
- ・ハラスメントの申立てをした求職者等に対しては、プライバシーを保護しながら事実関係を確認し、適切に対応します。申立てに対する不利益な取扱いを行いません。

2. 相談窓口

求職者等に対するハラスメントに関する相談は、以下の窓口で受け付けます。

社会福祉法人愛親福祉会 ハラスメント相談窓口（平日8：30～17：30）

電話 0248-94-8121

担当 事務長

制定日 2026年10月 1日